

水質検査成績書

東顕発第 TW-230419-9087 号

2023 年 04 月 26 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

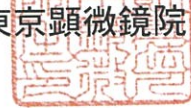
東京都中央区豊海町5-1

榎原村長 坂本義次

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	檜原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村467-1			採水年月日	2023年04月19日	13時16分
検査受付年月日	2023年04月19日			種別	専用水道水	
水温／気温	15.6℃ ／ 25.1℃			残留塩素濃度	0.4mg/L	
検査項目	結 果	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	
一般細菌	0	(個/mL) 100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
大腸菌	検出せず	検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	
カドミウム及びその化合物		(mg/L) 0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン		(mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
水銀及びその化合物		(mg/L) 0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム		(mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
セレン及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		(mg/L) 0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)	
鉛及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
ヒ素及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物		(mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)	
六価クロム化合物		(mg/L) 0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L) 0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)	
亜硝酸態窒素		(mg/L) 0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
シアニ化物イオン及び塩化シア		(mg/L) 0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L) 10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)	
フッ素及びその化合物		(mg/L) 0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	2.3	(mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)	
ホウ素及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)	
四塩化炭素		(mg/L) 0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物		(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)	
1,4-ジオキサン		(mg/L) 0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L) 0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
ジクロロメタン		(mg/L) 0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
テトラクロロエチレン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)	
トリクロロエチレン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)	
ベンゼン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	(mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)	
塩素酸		(mg/L) 0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.7	5.8～8.6 (-) 連続自動測定装置による pH測定法 (別表第32)	
クロロ酢酸		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)	
クロロホルム		(mg/L) 0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)	
ジクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)	
ジブロモクロロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度) 2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)	
臭素酸		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)				
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)					
備考	特記事項なし					
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。					

水質検査成績書

東顕発第 TW-230419-9088 号

2023 年 04 月 26 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

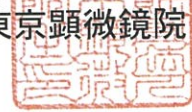
東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 坂本義次

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3			採水年月日	2023年04月19日	10時13分
検査受付年月日	2023年04月19日			種別	専用水道水	
水温／気温	15.8℃ ／ 21.4℃			残留塩素濃度	0.3mg/L	
検査項目	結 果	基準値 (定値下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	基準値 (定値下限値) 検査方法 (別表番号)	
一般細菌	0	(個/mL) 100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
大腸菌	検出せず	検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	
カドミウム及びその化合物		(mg/L) 0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン		(mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
水銀及びその化合物		(mg/L) 0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム		(mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
セレン及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		(mg/L) 0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)	
鉛及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
ヒ素及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物		(mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)	
六価クロム化合物		(mg/L) 0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L) 0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)	
亜硝酸態窒素		(mg/L) 0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
シアン化物イオン及び塩化シアン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L) 10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)	
フッ素及びその化合物		(mg/L) 0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	0.8	(mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)	
ホウ素及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)	
四塩化炭素		(mg/L) 0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物		(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)	
1,4-ジオキサン		(mg/L) 0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L) 0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
ジクロロメタン		(mg/L) 0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
テトラクロロエチレン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)	
トリクロロエチレン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)	
ベンゼン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5	(mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)	
塩素酸		(mg/L) 0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	8.0	 連続自動測定機器による pH電極法 (別表第32)	
クロロ酢酸		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)	
クロロホルム		(mg/L) 0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)	
ジクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)	
ジブromクロロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度) 2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)	
臭素酸		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)				
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)					
備 考	特記事項なし					
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。					



臨第C0032867号

2023年4月24日

検査結果報告書

檜原村役場
産業環境課 様

一般社団法人東京都食品衛生協会
東京食品技術研究所
登録衛生検査所(衛医医登25号)
〒175-0083 東京都板橋区徳丸1-19-10
検査責任者:木村 茂

ご依頼の検体の検査結果は以下のとおりです。

受付年月日	2023年4月20日
検体名・検体数	糞便・8件
検査項目	一般検査(赤痢菌・サルモネラ・チフス菌・パラチフス菌) 腸管出血性大腸菌(O157)

検査結果

No.	被検査者氏名	受付日	決定日	一般検査	腸管出血性大腸菌	その他の結果
1	坂本 雅人	4/20	4/21	陰性	陰性	— — —
2	小泉 民行	4/20	4/21	陰性	陰性	— — —
3	平野 義信	4/20	4/21	陰性	陰性	— — —
4	清水 金作	4/20	4/21	陰性	陰性	— — —
5	峯岸 葵	4/20	4/21	陰性	陰性	— — —
6	関根 彩	4/20	4/21	陰性	陰性	— — —
7	高畑 啓次	4/20	4/21	陰性	陰性	— — —
8	幡野 敦史	4/20	4/21	陰性	陰性	— — —

水質検査成績書

東頭発第 TW-230516-9081 号

2023 年 05 月 30 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二



一般財団法人 東京顕微鏡院

水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	檜原村役場 1 階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村467-1			採水年月日	2023年05月16日	10時32分
検査受付年月日	2023年05月16日			種別	専用水道水	
水温／気温	17.8℃ ／ 21.8℃			残留塩素濃度	0.4mg/L	
検査項目	結 果	基準値 (定量的限界) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	基準値 (定量的限界) 検査方法 (別表番号)	
一般細菌	0	(個/mL) 100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
大腸菌	検出せず	検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	
カドミウム及びその化合物		(mg/L) 0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン		(mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
水銀及びその化合物		(mg/L) 0.0005以下 (0.00005) 還元酸化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム		(mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
セレン及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		(mg/L) 0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)	
鉛及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
ヒ素及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物		(mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)	
六価クロム化合物		(mg/L) 0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L) 0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)	
亜硝酸態窒素		(mg/L) 0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
シアン化物イオン及び塩化シアン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L) 10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)	
フッ素及びその化合物		(mg/L) 0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	3.1	(mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)	
ホウ素及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)	
四塩化炭素		(mg/L) 0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物		(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)	
1,4-ジオキサン		(mg/L) 0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L) 0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
ジクロロメタン		(mg/L) 0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
テトラクロロエチレン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)	
トリクロロエチレン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)	
ベンゼン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.6	(mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)	
塩素酸		(mg/L) 0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.7	(度) 5.8～8.6 (-) 連続自動測定装置による pH電極法 (別表第32)	
クロロ酢酸		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)	
クロロホルム		(mg/L) 0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)	
ジクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)	
ジブromクロロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度) 2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)	
臭素酸		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)				
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)					
備 考	特記事項なし					
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。					

水質検査成績書

東顕発第 TW-230516-9084 号

2023 年 05 月 30 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



検査の結果について下記のとおりご報告いたします。

記

検査受付日：2023 年 05 月 16 日

採水場所：北秋川浄水場

原水蛇口

東京都西多摩郡檜原村5045

検体採水日：2023 年 05 月 16 日 10時59分

検査項目：大腸菌、嫌気性芽胞菌

検査結果：

検査項目	検査結果	
大腸菌	検出	/100mL
嫌気性芽胞菌	0	CFU/mL
以下余白		

試験方法：平成19年3月30日 健水発第0330006号

「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について」による

検査責任者：水質検査部門管理者 宮田 昌弘

備考：

残留塩素濃度 0.1mg/L未満 水温12.3℃ 気温14.5℃

以下余白

水質検査成績書

東顕発第 TW-230516-9087 号

2023 年 05 月 30 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

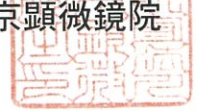
東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



検査の結果について下記のとおりご報告いたします。

記

検査受付日：2023 年 05 月 16 日

採水場所：北秋川浄水場

原水蛇口

東京都西多摩郡檜原村5045

検体採水日：2023 年 05 月 16 日 10時59分

検査項目：クリプトスポリジウム、ジアルジア

検査結果：

検査項目	検査結果
クリプトスポリジウム	検出せず /10L
ジアルジア	検出せず /10L
以下余白	

試験方法：平成19年3月30日 健水発第0330006号

「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について」による

検査責任者：水質検査部門管理者 宮田 昌弘

備考：

残留塩素濃度 0.1mg/L未満 水温12.3℃ 気温14.5℃

以下余白

水質検査成績書

東顕発第 TW-230516-9082 号

2023 年 05 月 30 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

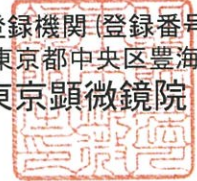
東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3			採水年月日	2023年05月16日	12時00分	
検査受付年月日	2023年05月16日			種別	専用水道水		
水温／気温	17.1℃ ／ 24.6℃			残留塩素濃度	0.3mg/L		
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量的下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位) 基準値 (定量的下限値) 検査方法 (別表番号)	
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	
カドミウム及びその化合物		(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン		(mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
水銀及びその化合物		(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元酸化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム		(mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
セレン及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		(mg/L) 0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)	
鉛及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
ヒ素及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物		(mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)	
六価クロム化合物		(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L) 0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)	
亜硝酸態窒素		(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
シアン化物イオン及び塩化シアン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)	
フッ素及びその化合物		(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	1.1	(mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)	
ホウ素及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)	
四塩化炭素		(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物		(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)	
1,4-ジオキサン		(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
ジクロロメタン		(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
テトラクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第25の2)	
トリクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)	
ベンゼン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	(mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)	
塩素酸		(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.9		5.8～8.6 (-) 標準自動測定装置による pH値測定法 (別表第32)
クロロ酢酸		(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム		(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸		(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度)	5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン		(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度)	2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)				
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合		
検査方法 基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)						
備 考	特記事項なし						
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。						

水質検査成績書

東顕発第 TW-230516-9085 号

2023 年 05 月 30 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

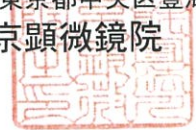
東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



検査の結果について下記のとおりご報告いたします。

記

検査受付日：2023 年 05 月 16 日

採水場所：南秋川浄水場
着水井

東京都西多摩郡檜原村2618

検体採水日：2023 年 05 月 16 日 12時43分

検査項目：大腸菌、嫌気性芽胞菌

検査結果：

検査項目	検査結果
大腸菌	検出 /100mL
嫌気性芽胞菌	0 CFU/mL
以下余白	

試験方法：平成19年3月30日 健水発第0330006号
「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について」による

検査責任者：水質検査部門管理者 宮田 昌弘

備考：

残留塩素濃度 0.1mg/L未満 水温11.5℃ 気温23.0℃

以下余白

水質検査成績書

東顕発第 TW-230516-9088 号

2023 年 05 月 30 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



検査の結果について下記のとおりご報告いたします。

記

検査受付日：2023 年 05 月 16 日

採水場所：南秋川浄水場
着水井

東京都西多摩郡檜原村2618

検体採水日：2023 年 05 月 16 日 12時43分

検査項目：クリプトスポリジウム、ジアルジア

検査結果：

検査項目	検査結果
クリプトスポリジウム	検出せず /10L
ジアルジア	検出せず /10L
以下余白	

試験方法：平成19年3月30日 健水発第0330006号

「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について」による

検査責任者：水質検査部門管理者 宮田 昌弘

備考：

残留塩素濃度 0.1mg/L未満 水温11.5℃ 気温23.0℃

以下余白

水質検査成績書

東頭発第 TW-230621-9125 号

2023 年 07 月 05 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

榎原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院

水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所		榎原村役場 1 階 蛇口 東京都西多摩郡榎原村467-1		採水年月日		2023年06月21日		13時10分			
検査受付年月日		2023年06月21日		種別		簡易水道水					
水温／気温		20.1℃ ／ 23.5℃		残留塩素濃度		0.5mg/L					
検査項目		結 果 (単位)		基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)		検査項目		結 果 (単位)		基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	
一般細菌		0 (個/mL)		100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)		総トリハロメタン		0.006 (mg/L)		0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
大腸菌		検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)		トリクロロ酢酸		0.003未満 (mg/L)		0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	
カドミウム及びその化合物		 (mg/L)		0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)		ブロモジクロロメタン		0.001未満 (mg/L)		0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
水銀及びその化合物		 (mg/L)		0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)		ブロモホルム		0.001未満 (mg/L)		0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
セレン及びその化合物		 (mg/L)		0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)		ホルムアルデヒド		0.008未満 (mg/L)		0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)	
鉛及びその化合物		 (mg/L)		0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)		亜鉛及びその化合物		 (mg/L)		1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
ヒ素及びその化合物		0.001未満 (mg/L)		0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)		アルミニウム及びその化合物		0.03 (mg/L)		0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)	
六価クロム化合物		 (mg/L)		0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)		鉄及びその化合物		 (mg/L)		0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)	
亜硝酸態窒素		0.004未満 (mg/L)		0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)		銅及びその化合物		 (mg/L)		1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
シアニ化物イオン及び塩化シアニ		0.001未満 (mg/L)		0.01以下 (0.001) IC-P-吸光光度法 (別表第12)		ナトリウム及びその化合物		 (mg/L)		200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		 (mg/L)		10以下 (0.1) IC法 (別表第13)		マンガン及びその化合物		 (mg/L)		0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)	
フッ素及びその化合物		 (mg/L)		0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)		塩化物イオン		2.4 (mg/L)		200以下 (0.2) IC法 (別表第13)	
ホウ素及びその化合物		 (mg/L)		1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)		カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		 (mg/L)		300以下 (1) 滴定法 (別表第22)	
四塩化炭素		 (mg/L)		0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)		蒸発残留物		50 (mg/L)		500以下 (1) 重量法 (別表第23)	
1,4-ジオキサン		 (mg/L)		0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)		陰イオン界面活性剤		 (mg/L)		0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		 (mg/L)		0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)		ジェオスミン		 (mg/L)		0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
ジクロロメタン		 (mg/L)		0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)		2-メチルイソボルネオール		 (mg/L)		0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
テトラクロロエチレン		 (mg/L)		0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)		非イオン界面活性剤		 (mg/L)		0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第25の2)	
トリクロロエチレン		 (mg/L)		0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)		フェノール類		 (mg/L)		0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)	
ベンゼン		 (mg/L)		0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)		有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)		0.4 (mg/L)		3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)	
塩素酸		0.06未満 (mg/L)		0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)		pH値		7.7		5.8～8.6 (-) 連続自動測定装置による pH電極法 (別表第32)	
クロロ酢酸		0.002未満 (mg/L)		0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)		味		異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)	
クロロホルム		0.006 (mg/L)		0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)		臭気		異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)	
ジクロロ酢酸		0.003未満 (mg/L)		0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)		色度		1未満 (度)		5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)	
ジブロモクロロメタン		0.001未満 (mg/L)		0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)		濁度		0.1未満 (度)		2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)	
臭素酸		0.001未満 (mg/L)		0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)							
検査責任者		水質検査部門管理者 宮田 昌弘				判 定		上記水質項目については、水質基準に 適合			
検査方法 基準値		平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)									
備考		特記事項なし									
注		結果欄の「.....」は検査対象外です。									

水質検査成績書

東頭発第 TW-230621-9126 号

2023 年 07 月 05 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

榎原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院

水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1 階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3			採水年月日	2023年06月21日	12時30分
検査受付年月日	2023年06月21日			種別	簡易水道水	
水温／気温	19. 5℃ ／ 24. 9℃			残留塩素濃度	0. 5mg/L	
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位) 基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	0. 010	(mg/L) 0. 1以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	0. 003未満	(mg/L) 0. 03以下 (0. 003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物		(mg/L)	0. 003以下 (0. 0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	0. 001未満	(mg/L) 0. 03以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物		(mg/L)	0. 0005以下 (0. 00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	0. 001未満	(mg/L) 0. 09以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	0. 008未満	(mg/L) 0. 08以下 (0. 008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L) 1. 0以下 (0. 01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	0. 002	(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	0. 02未満	(mg/L) 0. 2以下 (0. 02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物		(mg/L)	0. 02以下 (0. 002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L) 0. 3以下 (0. 03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	0. 004未満	(mg/L)	0. 04以下 (0. 004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L) 1. 0以下 (0. 01) ICP-MS法 (別表第6)
シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 001未満	(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L)	10以下 (0. 1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L) 0. 05以下 (0. 005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物		(mg/L)	0. 8以下 (0. 08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	1. 2	(mg/L) 200以下 (0. 2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物		(mg/L)	1. 0以下 (0. 1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素		(mg/L)	0. 002以下 (0. 0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	42	(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1, 4-ジオキサン		(mg/L)	0. 05以下 (0. 005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L) 0. 2以下 (0. 02) SA-HPLC法 (別表第24)
トランス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン		(mg/L)	0. 04以下 (0. 004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L) 0. 00001以下 (0. 000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン		(mg/L)	0. 02以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L) 0. 00001以下 (0. 000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L) 0. 02以下 (0. 002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L) 0. 005以下 (0. 0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0. 6	(mg/L) 3以下 (0. 3) TOC計測法 (別表第30)
塩素酸	0. 06未満	(mg/L)	0. 6以下 (0. 06) IC法 (別表第13)	pH値	7. 7	(-) 5. 8～8. 6 (-) 連続自動測定装置による pH電極法 (別表第31)
クロロ酢酸	0. 002未満	(mg/L)	0. 02以下 (0. 002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム	0. 010	(mg/L)	0. 06以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸	0. 003未満	(mg/L)	0. 03以下 (0. 003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン	0. 001未満	(mg/L)	0. 1以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0. 1未満	(度) 2以下 (0. 1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸	0. 001未満	(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HPLC-MS法 (別表第18の2)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基 準 値	平成1 5 年 7 月 2 2 日厚生労働省告示第2 6 1 号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)					
備 考	特記事項なし					
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。					

水質検査成績書

東顕発第 TW-230719-9104 号

2023 年 07 月 26 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

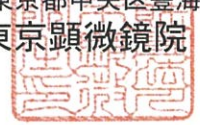
東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	檜原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村467-1			採水年月日	2023年07月19日	13時05分
検査受付年月日	2023年07月19日			種別	専用水道水	
水温／気温	25. 6℃ ／ 25. 5℃			残留塩素濃度	0. 5mg/L	
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位) 基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒地培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		0. 1以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		0. 03以下 (0. 003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		(mg/L)	0. 003以下 (0. 0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン		0. 03以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物		(mg/L)	0. 0005以下 (0. 00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム		0. 09以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		0. 08以下 (0. 008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		1. 0以下 (0. 01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	ｱﾙﾐｳﾑ及びその化合物		0. 2以下 (0. 02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物		(mg/L)	0. 02以下 (0. 002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		3以下 (0. 03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素		(mg/L)	0. 04以下 (0. 004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		1. 0以下 (0. 01) ICP-MS法 (別表第6)
ｼｱﾝｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L)	10以下 (0. 1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		0. 05以下 (0. 005) ICP-MS法 (別表第6)
ﾌｯｿｳ及びその化合物		(mg/L)	0. 8以下 (0. 08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	2. 4	200以下 (0. 2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物		(mg/L)	1. 0以下 (0. 1) ICP-MS法 (別表第6)	ｶﾙｼｳﾑ・ﾏｸﾞﾆｴｼｳﾑ等 (硬度)		300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素		(mg/L)	0. 002以下 (0. 0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物		500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1, 4-ジオキサン		(mg/L)	0. 05以下 (0. 005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		0. 2以下 (0. 02) SA-HPLC法 (別表第24)
ｼｽ-1, 2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾚﾝ及び ﾄﾗﾝｽ-1, 2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾃﾚﾝ		(mg/L)	0. 04以下 (0. 004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ｼﾞｴｵｽﾐﾝ		0. 00001以下 (0. 000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン		(mg/L)	0. 02以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-ﾒﾁﾘﾂﾎﾞﾙﾆｵｰﾙ		0. 00001以下 (0. 000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		0. 02以下 (0. 002) SA-HPLC法 (別表第25の2)
トリクロロエチレン		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	ﾌｴﾉｰﾙ類		0. 005以下 (0. 0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0. 4	3以下 (0. 3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸		(mg/L)	0. 6以下 (0. 06) IC法 (別表第13)	pH値	7. 8	5. 8～8. 6 (-) 標準自動滴定装置による pH電極法 (別表第32)
クロロ酢酸		(mg/L)	0. 02以下 (0. 002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム		(mg/L)	0. 06以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸		(mg/L)	0. 03以下 (0. 003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン		(mg/L)	0. 1以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0. 1未満	2以下 (0. 1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HPLC-MS法 (別表第18の2)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)					
備 考	特記事項なし					
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。					

水質検査成績書

東顕発第 TW-230719-9105 号

2023 年 07 月 26 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

楳原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1階 蛇口 東京都西多摩郡楳原村847-3			
検査受付年月日	2023年07月19日	採水年月日	2023年07月19日	12時05分
種別	専用水道水			
水温/気温	24.6℃ / 30.1℃	残留塩素濃度	0.4mg/L	
検査項目	結 果	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果
一般細菌	0	(個/mL) 100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	 (mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず	検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	 (mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物	 (mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	 (mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物	 (mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	 (mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	 (mg/L) 0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物	 (mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	 (mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物	 (mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物	 (mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	 (mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物	 (mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
アン化物イオン及び塩化アン	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物	 (mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	 (mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物	 (mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
フッ素及びその化合物	 (mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	0.8 (mg/L)
ホウ素及びその化合物	 (mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	 (mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素	 (mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	 (mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン	 (mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤	 (mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	 (mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン	 (mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン	 (mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール	 (mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤	 (mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類	 (mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3未満 (mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸	 (mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	8.0
クロロ酢酸	 (mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし
クロロホルム	 (mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし
ジクロロ酢酸	 (mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満 (度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン	 (mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満 (度) 2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)		
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘		判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)			
備 考	特記事項なし			
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。			

水質検査成績書

東顕発第 TW-230816-9096 号

2023 年 08 月 23 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	檜原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村467-1			採水年月日	2023年08月16日	14時00分
検査受付年月日	2023年08月16日					
種別	専用水道水					
水温／気温	25.2℃ ／ 26.7℃			残留塩素濃度	0.4mg/L	
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位) 基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物		(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン		(mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物		(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム		(mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		(mg/L) 0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物		(mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物		(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L) 0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素		(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
アン化物イオン及び塩化アン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物		(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	3.2	(mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素		(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物		(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン		(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン		(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.1	(mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸		(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.5	5.8～8.6 (-) 連続自動測定装置による pH電極法 (別表第32)
クロロ酢酸		(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム		(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸		(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン		(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度) 2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)					
備考	特記事項なし					
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。					

水質検査成績書

東頭発第 TW-230816-9097 号

2023 年 08 月 23 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿 一般財団法人 東京顕微鏡院

水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3			採水年月日	2023年08月16日	13時41分
検査受付年月日	2023年08月16日			種別	専用水道水	
水温／気温	25. 7℃ ／ 28. 3℃			残留塩素濃度	0. 2mg/L	
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位) 基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		(mg/L) 0. 1以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		(mg/L) 0. 03以下 (0. 003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物		(mg/L)	0. 003以下 (0. 0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン		(mg/L) 0. 03以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物		(mg/L)	0. 0005以下 (0. 00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム		(mg/L) 0. 09以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		(mg/L) 0. 08以下 (0. 008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L) 1. 0以下 (0. 01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物		(mg/L) 0. 2以下 (0. 02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物		(mg/L)	0. 02以下 (0. 002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L) 0. 3以下 (0. 03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素		(mg/L)	0. 04以下 (0. 004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L) 1. 0以下 (0. 01) ICP-MS法 (別表第6)
シアン化物イオン及び塩化シアン		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L)	10以下 (0. 1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L) 0. 05以下 (0. 005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物		(mg/L)	0. 8以下 (0. 08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	1. 2	(mg/L) 200以下 (0. 2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物		(mg/L)	1. 0以下 (0. 1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素		(mg/L)	0. 002以下 (0. 0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物		(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1, 4-ジオキサン		(mg/L)	0. 05以下 (0. 005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L) 0. 2以下 (0. 02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン		(mg/L)	0. 04以下 (0. 004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L) 0. 00001以下 (0. 000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン		(mg/L)	0. 02以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L) 0. 00001以下 (0. 000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L) 0. 02以下 (0. 002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L) 0. 005以下 (0. 0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1. 0	(mg/L) 3以下 (0. 3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸		(mg/L)	0. 6以下 (0. 06) IC法 (別表第13)	pH値	8. 0	5. 8～8. 6 (-) 連続自動測定機器による pH値測定法 (別表第32)
クロロ酢酸		(mg/L)	0. 02以下 (0. 002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム		(mg/L)	0. 06以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸		(mg/L)	0. 03以下 (0. 003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	2	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン		(mg/L)	0. 1以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0. 1未満	(度) 2以下 (0. 1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸		(mg/L)	0. 01以下 (0. 001) HPLC-MS法 (別表第18の2)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)					
備考	特記事項なし					
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。					

本成績書を他に掲載するときは当院の承認を受けて下さい。

お問い合わせ先: 042-525-3176

水質検査成績書

東顕発第 TW-230920-9105 号

2023 年 10 月 04 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

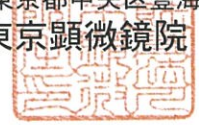
東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	北秋川浄水場 原水蛇口 東京都西多摩郡檜原村5045			採水年月日	2023年09月20日	10時05分	
検査受付年月日	2023年09月20日			種別	原水		
水温／気温	19.4℃ ／ 22.2℃			残留塩素濃度	0.1mg/L未満		
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	8.5×10	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	※ 検出		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン		(mg/L)	0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物	0.00005未満	(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム		(mg/L)	0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		(mg/L)	0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物	0.01未満	(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	0.02未満	(mg/L)	0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物	0.002未満	(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物	0.03未満	(mg/L)	0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	0.004未満	(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物	0.01未満	(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
アン化物イオン及び塩化アン	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物	4	(mg/L)	200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.6	(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物	0.005未満	(mg/L)	0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物	0.08未満	(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	1.4	(mg/L)	200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物	0.1未満	(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	55	(mg/L)	300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素	0.0002未満	(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	84	(mg/L)	500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン	0.005未満	(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤	0.02未満	(mg/L)	0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
スー1,2-ジクロロエチン及び トランス-1,2-ジクロロエチン	0.004未満	(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン	0.000001未満	(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン	0.001未満	(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤	0.002未満	(mg/L)	0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類	0.0005未満	(mg/L)	0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5	(mg/L)	3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸		(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.9		5.8～8.6 (-) 連続自動測定装置による pH値測定法 (別表第32)
クロロ酢酸		(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味			異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム		(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸		(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	2	(度)	5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン		(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度)	2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)				
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	※の検査項目については、水質基準に 不適合		
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)						
備 考	特記事項なし						
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。						

水質検査成績書

東頭発第 TW-230920-9102 号

2023 年 10 月 04 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)
東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院

水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	檜原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村467-1			採水年月日	2023年09月20日	15時30分
検査受付年月日	2023年09月20日			種別	専用水道水	
水温／気温	25.7℃ ／ 26.0℃			残留塩素濃度	0.6mg/L	
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位) 基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	0.010	(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	0.005	(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
鉛、ミム及びその化合物	0.0003未満	(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	0.001未満	(mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物	0.00005未満	(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	0.001未満	(mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	0.008未満	(mg/L) 0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物	0.01未満	(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	0.07	(mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物	0.002未満	(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物	0.03未満	(mg/L) 0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	0.004未満	(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物	0.01未満	(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物	4	(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.7	(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物	0.005未満	(mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物	0.08未満	(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	2.7	(mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物	0.1未満	(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	59	(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素	0.0002未満	(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	85	(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン	0.005未満	(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤	0.02未満	(mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第24)
1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン	0.000001未満	(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン	0.001未満	(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤	0.002	(mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第25の2)
トリクロロエチレン	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類	0.0005未満	(mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	(mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸	0.06未満	(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.8	5.8～8.6 (-) 通脱自動測定装置による pH測定法 (別表第32)
クロロ酢酸	0.002未満	(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム	0.010	(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸	0.003未満	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン	0.001未満	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度) 2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)					
備 考	特記事項なし					
注						

水質検査成績書

東頭発第 TW-230920-9106 号

2023 年 10 月 04 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二



一般財団法人 東京顕微鏡院

水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	南秋川浄水場 着水井 東京都西多摩郡檜原村2618				
検査受付年月日	2023年09月20日		採水年月日	2023年09月20日 12時35分	
種別	原水				
水温／気温	18. 0℃ ／ 25. 5℃		残留塩素濃度	0. 1mg/L未満	
検査項目	結 果	(単位) 基準値 (定量的下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位) 基準値 (定量的下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	8. 7×10	(個/mL) 100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		(mg/L) 0. 1以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	※ 検出	検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		(mg/L) 0. 03以下 (0. 003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物	0. 0003未満	(mg/L) 0. 003以下 (0. 0003) ICP-MS法 (別表第6)	プロモジクロロメタン		(mg/L) 0. 03以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物	0. 00005未満	(mg/L) 0. 0005以下 (0. 00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	プロモホルム		(mg/L) 0. 09以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		(mg/L) 0. 08以下 (0. 008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物	0. 01未満	(mg/L) 1. 0以下 (0. 01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	0. 003	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	0. 02未満	(mg/L) 0. 2以下 (0. 02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物	0. 002未満	(mg/L) 0. 02以下 (0. 002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物	0. 03未満	(mg/L) 0. 3以下 (0. 03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	0. 004未満	(mg/L) 0. 04以下 (0. 004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物	0. 01未満	(mg/L) 1. 0以下 (0. 01) ICP-MS法 (別表第6)
アン化物イオン及び塩化アン	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物	3	(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0. 3	(mg/L) 10以下 (0. 1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物	0. 005未満	(mg/L) 0. 05以下 (0. 005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物	0. 08未満	(mg/L) 0. 8以下 (0. 08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	0. 8	(mg/L) 200以下 (0. 2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物	0. 1未満	(mg/L) 1. 0以下 (0. 1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	32	(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素	0. 0002未満	(mg/L) 0. 002以下 (0. 0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	52	(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1, 4-ジオキサン	0. 005未満	(mg/L) 0. 05以下 (0. 005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤	0. 02未満	(mg/L) 0. 2以下 (0. 02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0. 004未満	(mg/L) 0. 04以下 (0. 004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン	0. 000001未満	(mg/L) 0. 00001以下 (0. 000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン	0. 001未満	(mg/L) 0. 02以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール	0. 000001未満	(mg/L) 0. 00001以下 (0. 000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤	0. 002未満	(mg/L) 0. 02以下 (0. 002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類	0. 0005未満	(mg/L) 0. 005以下 (0. 0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0. 4	(mg/L) 3以下 (0. 3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸		(mg/L) 0. 6以下 (0. 06) IC法 (別表第13)	pH値	7. 7	(度) 5. 8～8. 6 (-) 連続自動測定装置による 5分間値法 (別表第32)
クロロ酢酸		(mg/L) 0. 02以下 (0. 002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味		異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム		(mg/L) 0. 06以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸		(mg/L) 0. 03以下 (0. 003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	2	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン		(mg/L) 0. 1以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0. 1未満	(度) 2以下 (0. 1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸		(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) HPLC-MS法 (別表第18の2)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘		判 定	※の検査項目については、水質基準に 不適合	
検査方法 基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)				
備考	特記事項なし				
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。				

水質検査成績書

東頭発第 TW-230920-9103 号

2023 年 10 月 04 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿  一般財団法人 東京顕微鏡院

水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1 階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3				
検査受付年月日	2023年09月20日		採水年月日	2023年09月20日 11時00分	
種別	専用水道水				
水温／気温	25. 0℃ ／ 29. 9℃		残留塩素濃度	0. 6mg/L	
検査項目	結 果	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL) 100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	0. 015	(mg/L) 0. 1以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず	検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	0. 007	(mg/L) 0. 03以下 (0. 003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物	0. 0003未満	(mg/L) 0. 003以下 (0. 0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	0. 001未満	(mg/L) 0. 03以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物	0. 00005未満	(mg/L) 0. 0005以下 (0. 00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	0. 001未満	(mg/L) 0. 09以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	0. 008未満	(mg/L) 0. 08以下 (0. 008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物	0. 01未満	(mg/L) 1. 0以下 (0. 01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	0. 003	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	0. 02未満	(mg/L) 0. 2以下 (0. 02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物	0. 002未満	(mg/L) 0. 02以下 (0. 002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物	0. 03未満	(mg/L) 0. 3以下 (0. 03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	0. 004未満	(mg/L) 0. 04以下 (0. 004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物	0. 01未満	(mg/L) 1. 0以下 (0. 01) ICP-MS法 (別表第6)
アン化物イオン及び塩化アン	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物	3	(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0. 4	(mg/L) 10以下 (0. 1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物	0. 005未満	(mg/L) 0. 05以下 (0. 005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物	0. 08未満	(mg/L) 0. 8以下 (0. 08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	1. 1	(mg/L) 200以下 (0. 2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物	0. 1未満	(mg/L) 1. 0以下 (0. 1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	30	(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素	0. 0002未満	(mg/L) 0. 002以下 (0. 0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	53	(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1, 4-ジオキサン	0. 005未満	(mg/L) 0. 05以下 (0. 005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤	0. 02未満	(mg/L) 0. 2以下 (0. 02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0. 004未満	(mg/L) 0. 04以下 (0. 004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン	0. 000001未満	(mg/L) 0. 00001以下 (0. 000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン	0. 001未満	(mg/L) 0. 02以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール	0. 000001未満	(mg/L) 0. 00001以下 (0. 000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤	0. 002未満	(mg/L) 0. 02以下 (0. 002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類	0. 0005未満	(mg/L) 0. 005以下 (0. 0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0. 4	(mg/L) 3以下 (0. 3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸	0. 06未満	(mg/L) 0. 6以下 (0. 06) IC法 (別表第13)	pH値	7. 8	(mg/L) 5. 8～8. 6 (-) 導性自動測定装置による pH電極法 (別表第32)
クロロ酢酸	0. 002未満	(mg/L) 0. 02以下 (0. 002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム	0. 015	(mg/L) 0. 06以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸	0. 005	(mg/L) 0. 03以下 (0. 003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン	0. 001未満	(mg/L) 0. 1以下 (0. 001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0. 1未満	(度) 2以下 (0. 1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸	0. 001未満	(mg/L) 0. 01以下 (0. 001) HPLC-MS法 (別表第18の2)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘		判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)				
備考	特記事項なし				
注					

水質検査成績書

東頭発第 TW-231025-9102 号

2023 年 11 月 01 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二



一般財団法人 東京顕微鏡院

水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	檜原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村467-1			採水年月日	2023年10月25日	13時02分
検査受付年月日	2023年10月25日			種別	専用水道水	
水温／気温	19.7℃ ／ 22.8℃			残留塩素濃度	0.6mg/L	
検査項目	結 果	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	
一般細菌	0	(個/mL) 100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
大腸菌	検出せず	検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	
カドミウム及びその化合物		(mg/L) 0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	プロモジクロロメタン		(mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
水銀及びその化合物		(mg/L) 0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	プロモホルム		(mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
セレン及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		(mg/L) 0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)	
鉛及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
ヒ素及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物		(mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)	
六価クロム化合物		(mg/L) 0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L) 0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)	
亜硝酸態窒素		(mg/L) 0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
シアン化物イオン及び塩化シアン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L) 10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)	
フッ素及びその化合物		(mg/L) 0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	2.8	(mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)	
ホウ素及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)	
四塩化炭素		(mg/L) 0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物		(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)	
1,4-ジオキサン		(mg/L) 0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L) 0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
ジクロロメタン		(mg/L) 0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
テトラクロロエチレン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)	
トリクロロエチレン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)	
ベンゼン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	(mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)	
塩素酸		(mg/L) 0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.8		5.8～8.6 (-) 連続自動滴定装置による pH電極法 (別表第32)
クロロ酢酸		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム		(mg/L) 0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)	
ジブロモクロロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度) 2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)	
臭素酸		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)				
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)					
備考	特記事項なし					
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。					

水質検査成績書

東頭発第 TW-231025-9103 号

2023 年 11 月 01 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1 階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3			採水年月日	2023年10月25日	10時08分
検査受付年月日	2023年10月25日			種別	専用水道水	
水温／気温	19.7℃ ／ 16.8℃			残留塩素濃度	0.4mg/L	
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位) 基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	……………	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	……………	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物	……………	(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	……………	0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物	……………	(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	……………	0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	……………	0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物	……………	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	……………	0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物	……………	0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	……………	(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物	……………	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
アン化物イオン及び塩化アン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物	……………	200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	……………	(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物	……………	0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物	……………	(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	1.0	(mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物	……………	(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	……………	(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素	……………	(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	……………	(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン	……………	(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤	……………	(mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	……………	(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジオスミン	……………	(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール	……………	(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤	……………	(mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類	……………	(mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3	(mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸	……………	(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	8.0	5.8～8.6 (-) 連続自動測定機器による pH電極法 (別表第32)
クロロ酢酸	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム	……………	(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸	……………	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン	……………	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度) 2以下 (0.1) 積分球式光散光度法 (別表第41)
臭素酸	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)					
備考	特記事項なし					
注	結果欄の「……………」は検査対象外です。					



臨第C0084619号

2023年11月8日

検査結果報告書

檜原村役場
産業環境課 様一般社団法人東京都食品衛生協会
東京食品技術研究所
登録衛生検査所(衛医医登25号)
〒175-0083 東京都板橋区徳丸1-19-10

検査責任者:木村 茂

ご依頼の検体の検査結果は以下のとおりです。

受付年月日	2023年11月6日
検体名・検体数	糞便・8件
検査項目	一般検査(赤痢菌・サルモネラ・チフス菌・パラチフス菌) 腸管出血性大腸菌(O157)

検査結果

No.	被検査者氏名	受付日	決定日	一般検査	腸管出血性大腸菌	その他の結果
1	坂本 雅人	11/6	11/7	陰性	陰性	— — —
2	小泉 民行	11/6	11/7	陰性	陰性	— — —
3	平野 義信	11/6	11/7	陰性	陰性	— — —
4	清水 金作	11/6	11/7	陰性	陰性	— — —
5	峯岸 葵	11/6	11/7	陰性	陰性	— — —
6	関根 彩	11/6	11/7	陰性	陰性	— — —
7	高畑 啓次	11/6	11/7	陰性	陰性	— — —
8	幡野 敦史	11/6	11/7	陰性	陰性	— — —

水質検査成績書

東顕発第 TW-231115-9076 号

2023 年 11 月 22 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

榎原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	檜原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村467-1				
検査受付年月日	2023年11月15日		採水年月日	2023年11月15日	11時45分
種別	専用水道水				
水温／気温	17.1℃ ／ 25.2℃		残留塩素濃度	0.5mg/L	
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果 (単位) 基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	 (mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	 (mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物		(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	 (mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物		(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	 (mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	 (mg/L) 0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物	 (mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	 (mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物		(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物	 (mg/L) 0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素		(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物	 (mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
アン化物イオン及び塩化アン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物	 (mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物	 (mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物		(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	2.8 (mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	 (mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素		(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	 (mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン		(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤	 (mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン	 (mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン		(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メルカプトリブネール	 (mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤	 (mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類	 (mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 (mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸		(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.8 5.8～8.6 (-) 連続自動測定機器による pH電極法 (別表第32)
クロロ酢酸		(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし 異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム		(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし 異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸		(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満 (度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン		(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満 (度) 2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)		
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)				
備 考	特記事項なし				
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。				

水質検査成績書

東頭発第 TW-231115-9077 号

2023 年 11 月 22 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

榎原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3			検査受付年月日	2023年11月15日	採水年月日	2023年11月15日	11時25分
種別	専用水道水							
水温／気温	15.8℃ ／ 11.9℃			残留塩素濃度	0.6mg/L			
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	……………	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	……………	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	
鉛、ミム及びその化合物	……………	(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	……………	(mg/L)	0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
水銀及びその化合物	……………	(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	……………	(mg/L)	0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
セレン及びその化合物	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	……………	(mg/L)	0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)	
鉛及びその化合物	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物	……………	(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
ヒ素及びその化合物	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	……………	(mg/L)	0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)	
六価クロム化合物	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物	……………	(mg/L)	0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)	
亜硝酸態窒素	……………	(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物	……………	(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
シアン化物イオン及び塩化シアン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物	……………	(mg/L)	200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	……………	(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物	……………	(mg/L)	0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)	
フッ素及びその化合物	……………	(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	1.1	(mg/L)	200以下 (0.2) IC法 (別表第13)	
ホウ素及びその化合物	……………	(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	……………	(mg/L)	300以下 (1) 滴定法 (別表第22)	
四塩化炭素	……………	(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	……………	(mg/L)	500以下 (1) 重量法 (別表第23)	
1,4-ジオキサン	……………	(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤	……………	(mg/L)	0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	……………	(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジオスミン	……………	(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
ジクロロメタン	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール	……………	(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
テトラクロロエチレン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第26の2)	
トリクロロエチレン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類	……………	(mg/L)	0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)	
ベンゼン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	(mg/L)	3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)	
塩素酸	……………	(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.9		5.8～8.6 (-) 連続自動測定装置による pH電極法 (別表第32)	
クロロ酢酸	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)	
クロロホルム	……………	(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)	
ジクロロ酢酸	……………	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度)	5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)	
ジブロモクロロメタン	……………	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度)	2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)	
臭素酸	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)					
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合			
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)							
備 考	特記事項なし							
注	結果欄の「……………」は検査対象外です。							

水質検査成績書

東顕発第 TW-231214-9098 号

2024 年 01 月 05 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

榎原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	檜原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村467-1						
検査受付年月日	2023年12月14日		採水年月日	2023年12月14日	11時56分		
種別	簡易水道水						
水温／気温	13.2℃ ／ 25.6℃		残留塩素濃度	0.5mg/L			
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	0.003	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	0.003未満	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物		(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	プロモジクロロメタン	0.001未満	(mg/L)	0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物		(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	プロモホルム	0.001未満	(mg/L)	0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	0.008未満	(mg/L)	0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	0.03	(mg/L)	0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物		(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L)	0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	0.004未満	(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
アン化物イオン及び塩化アン	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L)	200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L)	0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物		(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	3.2	(mg/L)	200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L)	300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素		(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	74	(mg/L)	500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン		(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L)	0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン		(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L)	0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L)	0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5	(mg/L)	3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸	0.06未満	(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.8		5.8～8.6 (-) 連続自動測定機器による pH電極法 (別表第32)
クロロ酢酸	0.002未満	(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム	0.003	(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸	0.003未満	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度)	5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン	0.001未満	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度)	2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)				
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合		
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)						
備 考	特記事項なし						
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。						

水質検査成績書

東顕発第 TW-231214-9099 号

2024 年 01 月 05 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

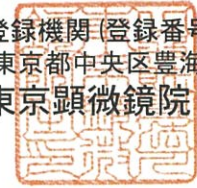
東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3						
検査受付年月日	2023年12月14日		採水年月日	2023年12月14日 9時50分			
種別	簡易水道水						
水温／気温	11.7℃ ／ 4.3℃		残留塩素濃度	0.4mg/L			
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	0.008	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	0.007	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物		(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	0.001未満	(mg/L)	0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物		(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	0.001未満	(mg/L)	0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	0.008未満	(mg/L)	0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	0.002	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	0.02未満	(mg/L)	0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物		(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L)	0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	0.004未満	(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
シアニ化物イオン及び塩化シア	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L)	200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L)	0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物		(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	1.3	(mg/L)	200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L)	300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素		(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	50	(mg/L)	500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン		(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L)	0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジオスミン		(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン		(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L)	0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L)	0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5	(mg/L)	3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸	0.06未満	(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.8		5.8～8.6 (-) 連続自動測定装置による pH電極法 (別表第32)
クロロ酢酸	0.002未満	(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム	0.008	(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸	0.004	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度)	5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン	0.001未満	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度)	2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)				
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合		
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)						
備 考	特記事項なし						
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。						

水質検査成績書

東顕発第 TW-240117-9081 号

2024 年 01 月 24 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

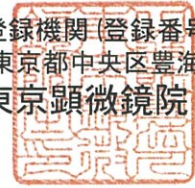
東京都中央区豊海町5-1

榎原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	榎原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡榎原村467-1				
検査受付年月日	2024年01月17日		採水年月日	2024年01月17日 13時20分	
種別	専用水道水				
水温／気温	15.7℃ ／ 19.4℃		残留塩素濃度	0.4mg/L	
検査項目	結 果	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL) 100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず	検出されないこと (―) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物		(mg/L) 0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン		(mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物		(mg/L) 0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム		(mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		(mg/L) 0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物		(mg/L) 0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物		(mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物		(mg/L) 0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L) 0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素		(mg/L) 0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
シアニ化物イオン及び塩化シア		(mg/L) 0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L) 10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物		(mg/L) 0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	2.7	(mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物		(mg/L) 1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素		(mg/L) 0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物		(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン		(mg/L) 0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L) 0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン		(mg/L) 0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3未満	(mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸		(mg/L) 0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.7	(度) 5.8～8.6 (―) 連続自動測定装置による pH電極法 (別表第32)
クロロ酢酸		(mg/L) 0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (―) 官能法 (別表第33)
クロロホルム		(mg/L) 0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (―) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸		(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン		(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度) 2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸		(mg/L) 0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘		判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)				
備 考	特記事項なし				
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。				

水質検査成績書

東顕発第 TW-240117-9082 号

2024 年 01 月 24 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

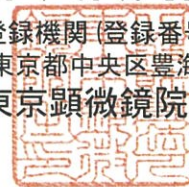
東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3			
検査受付年月日	2024年01月17日	採水年月日	2024年01月17日	10時10分
種別	専用水道水			
水温/気温	8.1℃ / 7.2℃		残留塩素濃度	0.4mg/L
検査項目	結 果	基準値 (定量的下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果
一般細菌	0	(個/mL) 100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	 (mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず	検出されないこと (ー) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	 (mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物	 (mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	 (mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物	 (mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	 (mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	 (mg/L) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物	 (mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	 (mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物	 (mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物	 (mg/L) 0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	 (mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物	 (mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
シアニ化物イオン及び塩化シアニ	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物	 (mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	 (mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物	 (mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物	 (mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	1.1 (mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物	 (mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	 (mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素	 (mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	 (mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン	 (mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤	 (mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
ジシス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	 (mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン	 (mg/L) 0.00001以下 (0.0000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン	 (mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール	 (mg/L) 0.00001以下 (0.0000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤	 (mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類	 (mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3未満 (mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸	 (mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.8 5.8~8.6 (ー) 連続自動測定装置による 7.5~電導法 (別表第32)
クロロ酢酸	 (mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし 異常でないこと (ー) 官能法 (別表第33)
クロロホルム	 (mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし 異常でないこと (ー) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸	 (mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満 (度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン	 (mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満 (度) 2以下 (0.1) 積分球式光光度法 (別表第41)
臭素酸	 (mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)		
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘		判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)			
備 考	特記事項なし			
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。			

水質検査成績書

東顕発第 TW-240221-9106 号

2024 年 02 月 29 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	檜原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村467-1						
検査受付年月日	2024年02月21日		採水年月日	2024年02月21日	14時28分		
種別	専用水道水						
水温／気温	12.8℃ ／ 24.4℃		残留塩素濃度	0.6mg/L			
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量子限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量子限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	……………	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	……………	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物	……………	(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	……………	(mg/L)	0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物	……………	(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	……………	(mg/L)	0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	……………	(mg/L)	0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物	……………	(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	……………	(mg/L)	0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物	……………	(mg/L)	0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	……………	(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物	……………	(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
シアニ化物イオン及び塩化シア	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物	……………	(mg/L)	200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	……………	(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物	……………	(mg/L)	0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物	……………	(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	3.0	(mg/L)	200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物	……………	(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	……………	(mg/L)	300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素	……………	(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	……………	(mg/L)	500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン	……………	(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤	……………	(mg/L)	0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1,2-ジクロロエチン及び トランス-1,2-ジクロロエチン	……………	(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン	……………	(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール	……………	(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類	……………	(mg/L)	0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	(mg/L)	3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸	……………	(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.7		5.8～8.6 (-) 連続自動測定装置による pH電極法 (別表第32)
クロロ酢酸	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム	……………	(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸	……………	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度)	5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン	……………	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度)	2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)				
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合		
検査方法 基準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)						
備 考	特記事項なし						
注	結果欄の「……………」は検査対象外です。						

水質検査成績書

東顕発第 TW-240221-9107 号

2024 年 02 月 29 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿  一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3			検査受付年月日	2024年02月21日	採水年月日	2024年02月21日	10時48分
種別	専用水道水			水温／気温	9.4℃ ／ 6.2℃		残留塩素濃度	0.5mg/L
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン		(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸		(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	
カドミウム及びその化合物		(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン		(mg/L)	0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
水銀及びその化合物		(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム		(mg/L)	0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	
セレン及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド		(mg/L)	0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)	
鉛及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
ヒ素及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物		(mg/L)	0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)	
六価クロム化合物		(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L)	0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)	
亜硝酸態窒素		(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)	
シアニ化物イオン及び塩化シア		(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L)	200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L)	0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)	
フッ素及びその化合物		(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	1.4	(mg/L)	200以下 (0.2) IC法 (別表第13)	
ホウ素及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L)	300以下 (1) 滴定法 (別表第22)	
四塩化炭素		(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物		(mg/L)	500以下 (1) 重量法 (別表第23)	
1,4-ジオキサン		(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L)	0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)	
スル-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L)	0.0001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
ジクロロメタン		(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L)	0.0001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)	
テトラクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L)	0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)	
トリクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L)	0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)	
ベンゼン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3未満	(mg/L)	3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)	
塩素酸		(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.9		5.8～8.6 (-) 連続自動測定装置による 電極法 (別表第32)	
クロロ酢酸		(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)	
クロロホルム		(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)	
ジクロロ酢酸		(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度)	5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)	
ジブromクロロメタン		(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度)	2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)	
臭素酸		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)					
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合			
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)							
備 考	特記事項なし							
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。							

本成績書を他に掲載するときは当院の承認を受けて下さい。

お問い合わせ先: 042-525-3176

水質検査成績書

東顕発第 TW-240321-9114 号

2024 年 04 月 04 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

檜原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	檜原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村467-1			採水年月日	2024年03月21日	13時30分
検査受付年月日	2024年03月21日			種別	簡易水道水	
水温／気温	12.9℃ ／ 24.4℃			残留塩素濃度	0.4mg/L	
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量的下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位) 基準値 (定量的下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	0.004	(mg/L) 0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (―) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	0.003未満	(mg/L) 0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物	……………	(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	0.001	(mg/L) 0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物	……………	(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	0.001未満	(mg/L) 0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	0.008未満	(mg/L) 0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物	……………	(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	0.02	(mg/L) 0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物	……………	(mg/L) 0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	0.004未満	(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物	……………	(mg/L) 1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
アン化物イオン及び塩化アン	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物	……………	(mg/L) 200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	……………	(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物	……………	(mg/L) 0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物	……………	(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	3.0	(mg/L) 200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物	……………	(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	……………	(mg/L) 300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素	……………	(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	84	(mg/L) 500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン	……………	(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤	……………	(mg/L) 0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	……………	(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン	……………	(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン	……………	(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール	……………	(mg/L) 0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤	……………	(mg/L) 0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類	……………	(mg/L) 0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン	……………	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	(mg/L) 3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸	0.06未満	(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.7	(mg/L) 5.8～8.6 (―) 連続自動測定装置による pH電極法 (別表第32)
クロロ酢酸	0.002未満	(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (―) 官能法 (別表第33)
クロロホルム	0.003	(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (―) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸	0.003未満	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン	0.001未満	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度) 2以下 (0.1) 積分球式光光度法 (別表第41)
臭素酸	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合	
検査方法 基 準 値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)					
備 考	特記事項なし					
注	結果欄の「……………」は検査対象外です。					

本成績書を他に掲載するときは当院の承認を受けて下さい。

お問い合わせ先: 042-525-3176

水質検査成績書

東顕発第 TW-240321-9115 号

2024 年 04 月 04 日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)

東京都中央区豊海町5-1

榎原村長 吉本昂二

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

採水場所	特産物直売所 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3			採水年月日	2024年03月21日	12時10分	
検査受付年月日	2024年03月21日			種別	簡易水道水		
水温／気温	10.6℃ ／ 7.0℃			残留塩素濃度	0.4mg/L		
検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結 果	(単位)	基準値 (定量下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0	(個/mL)	100以下 (0) 標準寒天培地法 (別表第1)	総トリハロメタン	0.009	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
大腸菌	検出せず		検出されないこと (-) 特定酵素基質培地法 (別表第2)	トリクロロ酢酸	0.007	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)
カドミウム及びその化合物		(mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法 (別表第6)	ブロモジクロロメタン	0.001	(mg/L)	0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
水銀及びその化合物		(mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元気化-AA法 (別表第7)	ブロモホルム	0.001未満	(mg/L)	0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)
セレン及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	ホルムアルデヒド	0.008未満	(mg/L)	0.08以下 (0.008) MOD-HPLC法 (別表第19の2)
鉛及びその化合物		(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	亜鉛及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
ヒ素及びその化合物	0.002	(mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法 (別表第6)	アルミニウム及びその化合物	0.02未満	(mg/L)	0.2以下 (0.02) ICP-MS法 (別表第6)
六価クロム化合物		(mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法 (別表第6)	鉄及びその化合物		(mg/L)	0.3以下 (0.03) ICP-MS法 (別表第6)
亜硝酸態窒素	0.004未満	(mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法 (別表第13)	銅及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法 (別表第6)
シアニ化物イオン及び塩化シア	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光度法 (別表第12)	ナトリウム及びその化合物		(mg/L)	200以下 (1) ICP-MS法 (別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		(mg/L)	10以下 (0.1) IC法 (別表第13)	マンガン及びその化合物		(mg/L)	0.05以下 (0.005) ICP-MS法 (別表第6)
フッ素及びその化合物		(mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法 (別表第13)	塩化物イオン	1.1	(mg/L)	200以下 (0.2) IC法 (別表第13)
ホウ素及びその化合物		(mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法 (別表第6)	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)		(mg/L)	300以下 (1) 滴定法 (別表第22)
四塩化炭素		(mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法 (別表第15)	蒸発残留物	57	(mg/L)	500以下 (1) 重量法 (別表第23)
1,4-ジオキサン		(mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法 (別表第15)	陰イオン界面活性剤		(mg/L)	0.2以下 (0.02) SA-HPLC法 (別表第24)
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		(mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法 (別表第15)	ジェオスミン		(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
ジクロロメタン		(mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	2-メチルイソボルネオール		(mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法 (別表第25)
テトラクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	非イオン界面活性剤		(mg/L)	0.02以下 (0.002) SA-HPLC法 (別表第28の2)
トリクロロエチレン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	フェノール類		(mg/L)	0.005以下 (0.0005) SA-MOD-GC-MS法 (別表第29)
ベンゼン		(mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5	(mg/L)	3以下 (0.3) TOC計測定法 (別表第30)
塩素酸	0.06未満	(mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法 (別表第13)	pH値	7.8		5.8～8.6 (-) 連続自動測定装置による 電極法 (別表第31)
クロロ酢酸	0.002未満	(mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	味	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第33)
クロロホルム	0.008	(mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	臭気	異常なし		異常でないこと (-) 官能法 (別表第34)
ジクロロ酢酸	0.005	(mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MOD-GC-MS法 (別表第17)	色度	1未満	(度)	5以下 (1) 透過光測定法 (別表第36)
ジブロモクロロメタン	0.001未満	(mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法 (別表第15)	濁度	0.1未満	(度)	2以下 (0.1) 積分球式光電光度法 (別表第41)
臭素酸	0.001未満	(mg/L)	0.01以下 (0.001) HPLC-MS法 (別表第18の2)				
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘			判 定	上記水質項目については、水質基準に 適合		
検査方法 基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく (別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令 (平成15年厚生労働省令第101号)						
備考	特記事項なし						
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。						